

大和郡山市子ども・子育て会議
令和6年度 第5回会議 議事録

- 開催日時 令和7年3月27日（木）午前10時30分～午前11時30分
- 開催場所 大和郡山市役所交流棟2階交流ホール
- 出席者 13名 乾委員（会長）、中村委員（副会長）大木委員、吉岡委員、藪田委員、
河口委員、中村委員、奥田委員、鎌仲委員、西田委員、渡辺委員、
高原委員、徳田委員（敬称略 順不同）
- 事務局 6名（子育て支援課3名、保育支援課1名、保健センター1名
ジェイエムシー株式会社1名）
- 傍聴なし
- 次第
 - 1. 開会
 - 2. 議題
 - （1）大和郡山市こども計画の公表について
 - （2）子ども・子育て支援事業計画（第2期）事業評価について
 - （3）その他報告事項について
 - ・保育支援課
 - ・保健センター
 - ・子育て支援課
 - 3. 閉会

【開会】

事務局：ただいまより、令和6年度第5回大和郡山市子ども・子育て会議を開会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。事務局を担当しております子育て支援課の伊藤です。よろしくお願いします。はじめに、本日の会議資料を確認させていただきます。

《資料》

- ・会議次第
- ・大和郡山市こども計画（案）に対するパブリックコメント実施概要 及び結果
- ・大和郡山市こども計画概要版リーフレット
- ・大和郡山市こども計画 計画書本編【追加配布】
- ・大和郡山市子ども・子育て支援事業計画（第2期）に基づく事業実績
です。不足がございましたら、お申し出ください。

本日は、13名の委員の参加となり、過半数以上の方にご出席いただいておりますので、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第2項に基づき、会議

が成立する旨、ご報告させていただきます。

【委員の異動等】

なお、細田委員からはご欠席の旨ご連絡をいただいております。

前回までと同様に、こども計画の策定業務を委託しております、ジェイエムシー株式会社の大内氏も同席し、説明に加わっていただきます。

また、本会議は公開で開催します。傍聴希望の申し出がございましたら、会長より皆様にお諮りし、ご承認いただければ傍聴人の入場後、議事を進めていただく予定であります。ご了承ください。

【会長進行移譲】

これからの議事につきましては、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第1項の規定に基づき、会長のもとで進めさせていただきます。乾会長、よろしく願いいたします。

会 長：それでは、議事を進めてまいります。

【傍聴人の入場許可】

なお、この会議は原則公開となっております。

今回は、傍聴を希望する者がおられませんでしたので、このまま進めてまいります。

【会長挨拶】

会 長：本日は、年度末のお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

いよいよ今年度最終の会議となりました。こども計画は完成を迎え、今後5年間のこども行政の指針として活用されることとなります。本日は、今年度の事業評価と、来年度の事業についてご審議いただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは次第に基づき、大和郡山市こども計画の公表について、事務局より説明願います。

事 務 局：それでは、資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、大和郡山市こども計画のパブリックコメントの実施の概要について資料をご覧ください。前回お知らせしておりましたとおり、1月17日から2月17日までの1ヶ月を期間としてパブリックコメントを実施しました。結果11名の方から31件の意見の提出がありました。その結果をお配りしておりますパブリックコメントの結果にまとめております。全体として計画書に反映できるところは計画書に反映して修正加筆を行っております

けど、事業の個別の具体的な内容が多くございました。そういったものは計画書に反映してしまいますと、膨大な量になってしまいますので、すべてを加味することは限界がございますが、こういったご意見をいただいたこと、またこれを市の考え方をまとめて公表するというプロセスを通して今後の事業の中で活かしていけたらと考えておりますので、これだけ多くの意見をいただきましたことはしっかり受け止めて、今後の市政に活かしてまいります。

なおこのパブリックコメントの結果については現在、市のホームページ上で公表しております。

その結果を受け、さらに庁内での検討の結果、今お配りしている冊子、計画書の本編が完成ということになりました。こちらにつきましては本日の会議でご承認いただいた後、31日付でホームページに掲載を予定しております。完成しました冊子につきましては4月になると思いますが委員の皆様のもとにも郵送で送らせていただくことになります。また、あわせて関係機関への配布を予定しております。

それからこの冊子はなかなか分厚くてすべて読んでいただける方は少ないと思いますので、概要版についても同時に作成を予定しております。お配りしておりますA3のカラー版です。こちらにつきましてはできるだけわかりやすく簡単にということで作成をいたしました。今回はこどもたちからの意見の聴取を実施しておりますので、こどもたちに関心を持ってもらえるようにイラストを用いて説明しています。

こちらについては、市内小中学校を通じて配布できたらと思っております。また、委員の皆さんのお名前が本編124ページに出ておりますのでご確認いただきたいと思います。

こども計画の公表については以上です。

会 長：どうもありがとうございました。これまでのところでご意見やご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは続きまして、大和郡山市子ども・子育て支援事業計画（第2期）事業評価について、事務局よりお願いいたします。

事 務 局：先ほど申し上げましたこども計画は来年度以降のものですが、これからお話しするのは第2期、今の計画の今年度の実績の評価になります。前回も令和5年度までのお話をしたところですので、また重ねての説明になり恐縮ですが、毎年実施することになっておりますので、お聞きいただければと思います。

一つ一つの説明は省略いたしますが、表の見方としては、一つ一つの表の、の段が第二期計画で策定しております量の見込とその各個の内容です。下の段が今年度の実績ということで数値を入れております。1 ページ目の 1 号認定、2 号認定、3 号認定、こちらにつきましては幼稚園、保育園、認定こども園、いわゆる教育保育の量の見込と実績ということです。

主に幼稚園を希望されます 1 号及び 2 号認定 1 の数値以外につきましては、計画を上回るような形で推移しておりますが、保育士の確保や施設の整備を通じて見込みを上回る需要については何とか対応しているところでございます。しかしながら、なかなかバランスがひっ迫している状況ですので、引き続き保育士の確保等による体制の維持充実に努めてまいりたいと考えております。

それから 2 ページ目以降の「その他子育て支援事業」というところですが、これにつきましては（2）放課後児童クラブ（学童保育所）の記載については 5 月の実績値になりますけど、それ以外についてはまだ年度が終わってませんので暫定の数字ということになります。

大きなところでいきますと、放課後児童クラブは概ね第 2 期計画のとおり推移をしております、概ねニーズには対応できているものと考えております。

次のページをめくっていただいた（4）地域子育て支援拠点事業、こちらにつきましては、まだ年度が終わっておりませんのであくまで暫定の数字となっておりますけど概ね計画の範囲で対応しております。これは市内民間こども園 4 園で実施しております地域子育て支援センター、市内 6 か所で開催しております親子たんとん広場の数値を足したものです。

（6）病児病後児保育事業は、前回の会議でもご指摘いただいておりますが、令和 6 年度には新たに開設されました大和郡山病院での病児保育事業、こちらについての数値が算入した関係で、数値が前年比で大きく伸びているという形です。

（7）のファミリーサポートセンター事業の数値は実績の値が少なくなっていますが、これは第 2 期計画では小学生の値のみ計画にございましたので、このような値になっております。実際には未就学のお子さんの利用が多いということで実際にはこの数値の何十倍の実績があるんですがここに上がってくる数字については記載のとおりとなっています。

全体として計画どおり進んでいるものもございしますが、一部計画を上回るペースで実績が推移していることもございますので、こちらにつきましては新しい計画ではこれを踏まえた形での数値の設定、目標の設定ということで計画を策定させていただきました。わかりにくい資料で恐縮ですが、乖

離しているものについては修正するということで考えております。以上です。

会 長：はい、ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、何かご意見やご質問はありませんか。
無いようですので、続きまして、各課よりの報告事項についてお願いします。
まず保育支援課よりお願いします。

保育支援課：はい、わかりました。まず、保育部門の令和7年度に実施いたします主要事業3点について説明させていただきます。まず、病児保育事業です。令和7年6月に近鉄九条駅前に開院予定の小児科クリニック2階部分に本市2か所目となる病児対応型保育室の整備を現在進めており、病児保育部門は7月に定員5名にて開設する予定です。

こどもが病気の際に保育看護を行う病児保育施設のニーズが年々高まる中、働きながら、安心して子育てができる環境の充実に努めてまいります。

次に公立保育園、認定こども園 ICT 化推進事業です。公立園7園において、園児の欠席連絡、登校園時刻の記録お知らせ配信等の ICT 化を行うためのシステム導入及びシステム使用に必要な環境整備を実施いたします。システムを導入することで保護者の利便性の向上、事務の効率化により保育にかかわる時間が増え、保育の質、環境の向上が図れると考えております
次にこども誰でも通園制度事業でございます。就労条件を問わず、月一定時間まで保育を利用できる新たな通園給付事業を民間認可保育施設において実施します。この件については少し詳しく説明させていただきます。

こども誰でも通園制度については、少子化対策の一環として、保護者の就労の有無にかかわらず、保育園などにお子さんを預けることができる制度です。こどもにとっては、保育士のいる環境で家庭とは異なる経験を積み、同世代のこどもたちと触れ合う機会が得られるほか、親にとっては子育てに関する悩みに対し、相談支援を行い、育児負担の軽減や孤立感の解消が期待できます。本市におきましては民立認可保育施設1園、カトリック幼稚園において、こども誰でも通園制度のモデル事業を実施し、令和8年度の本格実施に向けてニーズの把握や課題等の検証に努めてまいります。モデル事業の内容ですが、保育所等の施設に通園または在籍していない満3歳未満のこどもが対象で本格実施の場合は、0歳6か月から満3歳未満となりますが、安全面を考慮して、本市では満1歳から3歳未満の児童を対象とし、大和郡山市に住民登録があること、利用時間はこども1人につき月10時間、令和7年7月1日より開始予定で、月曜日から金曜日まで、利用時間は9

時から 15 時まで、利用料は 1 時間 300 円を予定しております。定員は 3 名から 5 名ということです。現在全国で 1718 自治体中 118 自治体が試行的事業を実施しております。県内では奈良市が令和 6 年 7 月から実施しており、視察に行ってみましたが、一定の利用ニーズがあり、利用者が抽選になることもあるということでございます。以上でございます。

会 長：ありがとうございました。それでは引き続きまして保健センターお願いいたします。

保健センター：保健センターでは主に妊娠から就学前のお子さんに対して、検診や予防接種など様々な支援を行っております。

令和 7 年度の新たな取り組みといたしまして、2 つ紹介いたします。

まずは 1 か月児の健康診査事業でございます。

出産後の乳幼児の検診は現在 4 か月、7 か月、12 ヶ月、1 歳 6 か月、2 歳 6 か月、3 歳におきまして、検診や育児相談、歯科検診など切れ目ない検診を実施しております。そこでさらに切れ目のない支援体制を強化するため、生後間もない赤ちゃんの成長と保護者の心配事を確認する機会や経済的負担の軽減を図るため、1 か月の検診を新設いたしまして、受診費用の一部を助成するものでございます。

2 つ目は妊婦の方への支援なんです。すべての妊婦さんが安心して安全に出産できるよう支援するために、医療機関で妊婦検診を受診していただく際に金銭的負担にならないように受診券を発行して受診費用の一部を助成しております。この受診券の総額を 10 万円から 11 万円に引き上げまして、さらに支援を拡大してまいります。

それと継続の事業なんです。妊婦への支援ですが、妊娠に対して 5 万円、妊娠しているこどもの人数に対して 5 万円についても引き続き支援してまいります。

最後に不妊治療につきまして、30 万円を上限に引き続き支援してまいりたいと考えております。以上です。

会 長：ありがとうございました。それでは最後に子育て支援課、お願いいたします。

子育て支援課：当課は、令和 7 年度予算で大きなものとして 2 点ございます。

まず 1 点目が、昭和学童保育所の移転整備事業でございます。今年度末に昭和幼稚園が閉園になりますのでその跡地活用として、現在昭和小学校の敷地内の専用教室と小学校校舎の余裕教室つまり空き教室において運営し

ております学童保育所を移転整備いたしまして、1か所に集約することで児童の皆さんまた支援員の皆さんの利便性や効率を図りまして、より良い学童保育環境を目指すものでございます。また旧園舎の一部につきましては地域住民の交流の場として改修整備を行いまして、地域住民の福祉向上や地域活性化に活かしますとともに、旧園庭の一部は小学校の校庭として整備を行うものでございます。

2つ目が物価高騰に伴う子育て世帯応援給付金というものがございます。昨年末に国において令和6年度補正予算が成立いたしました。その中で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という予算が成立いたしましたので、これを活用しまして子育て世帯の家計を支援する給付金制度を設けました。18歳までの児童一人当たり16,000円を給付するものでございます。最後に予算計上は今年度ないんですが、近鉄郡山駅周辺整備事業を現在市として行っております。その中に子育て支援活動支援センターの整備を現在計画しておりまして、今年度も子育て中のパパやママなどに参加していただいて意見交換会を開催いたしました。これらの意見を踏まえまして、同センターの検討を引き続き、進めてまいります。予算については以上でございます。

あともう1点報告がございまして、今まで子ども子育て会議にご尽力いただいております西田委員が、本年度で委員をご退任されます。西田委員長い間ありがとうございました。

また今年度こども計画策定部会の部会長としていろいろご支援ご協力を賜っております渡辺委員は今年度臨時委員としてご参加いただいていたわけですが、新年度には渡辺委員の方に委員としてご参加いただくことになります。渡辺委員、引き続きよろしくお願いいたします。

また、委員の中には各団体の当職でご参加いただいている委員もおられます。また、令和7年度の最初の会議で改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。また引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

会 長：どうもありがとうございました。これで本日の全ての議事が終わりました。何かここまででご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

委 員：ほんとに1年間、この計画をつくるということで皆さんに聞きながら、いい内容、5年後の郡山の目指すビジョンとしてつくっていただくことにご尽力いただいたことありがとうございました。事務局に対して、今回こども計画をつくるに当たって、この概要版というのは1枚でシンプルにまとまっているんですが、このコンセプトについて説明していただいて、意見をもらった

こどもさんたちに対しては、どういう風な工夫をしたか、聞かせていただければありがたいと思います。

事務局：幼稚園、保育園は部数の関係で配布できなかったですが、小学校、中学校は全てのお子さんに学校を通じて配布できるだけの部数を印刷できる準備はしております。なので、こういうパンフレットは通常つくったら大人しか見ないものです。大人の方には本編を読んでいただくことができますが、こどもたちに意見をもらっているので、こどもたちにちゃんとその結果を伝えることが大事だと思っております。実際には難しい漢字が入ってますし、全部ルビを振れないので、すべてこども向けに対応してるわけではありませんが、中にクイズなどもございまして、遊びたくなるような形でこどもたちに伝わるということを一番大事にしてつくらせていただいております。こどもたちが、何か街のことにかかわるきっかけになったらいいという思いで作成させていただきましたので、ぜひ皆さんも広めていただけたら幸いです。

事務局：先ほども申し上げましたが、送付させていただきます小学校低学年のお子さんですと漢字や言葉など難しいのもあるので学校を通じて配ることによって、保護者の方とこどもさんとの会話のきっかけというか、こどもさんと保護者の方で一緒にご覧いただいて今後街の姿とか、話すきっかけになればとの思いもございます。

委員：この絵は、郡山の将来をイメージして、ピッタリ地形とかあってるわけではないんですが、こんな街になったらいいなという希望も込めて皆さんの意見を吹き出しとか、金魚のクイズとか入れて、郡山らしさをつくってるというコンセプトですね。

事務局：こういう町は本当には無いので、パッと見てこういう町になったらいいなというコンセプトです。

委員：まず、パブリックコメント、事務局から10名ほどから意見がありましたというご報告でしたけど、その意見に対しての市の取り組み、コメント、最後のところに「必要に応じて、指示・指導を行ってまいります。」「今後の参考にさせていただきます。」「連携を強化してまいります。」良い言葉が並んでいます。けれど現実には、言ったが、何も変わっていない、にはならないようにだけは、していかなければならないと思うんです。これについては皆さん共通理解していただけると思うんですが、少しでも良くなった、言ってよかった

など、意見を言った人に思っただけのような結果を出していかねばいかんと思うんです。そういうことを今後考えていただけたら、意見に対する結果が大事だと思いますので、それと子育て支援というのがもう1件、いくつまでが対象ですか。

事務局：基本的には18歳までです。

委員：義務教育というのは、その子育て支援の中には入りますよね。
今郡山市内の中学生、不登校生徒が激増しているという現状は把握していますか。国がいう30日以上の不登校生徒が4%～5%の間だったと思うんです。30日以上休むこどもたち、実際はどのくらいか、わかりますか。

事務局：数字は持っていませんが、1割切るくらいだったかと思います。

委員：1割といたらすごい数字ですよ。40人学級で4人不登校の生徒がいてる。そこまで言わないにしても、不登校傾向のこどもがいてる。とんでもない数だと思います。現実には8%の不登校傾向のこどもがいてる。この現実把握されてると思うが、郡山にはASUという不登校気味の生徒が通う学校もあるんですが、その現実を捉えて、どう対応していくのか、市の対応を考えていただきます。どんな支援が必要になるのか、ということも踏まえて。
さらにもう1点、最近問題行動を起こす生徒が非常に多くなってることも把握されていますか。2年前に市内の中学校の生徒指導の先生に来ていただいて現状の話をさせていただきました。ある中学に問題行動を起こした生徒は何人ですかと尋ねると、0人という回答でした。すごいなと思いました。それが今、激増しているらしい。そういう現実捉えられていると思いますが、そういったことへの支援において、教員というのが大きいと思う。話をしている中でそういう問題を起こした生徒に対して教員が対応できない。そういう教員が増えている。無難に、無難に、5時過ぎたら私の仕事が終わりと
いった考えがあるのかな、厳しい言い方をしますが、そういう教員に対する支援、指導、研修を考えたかと思っています。
たくさん言いましたが、対応たいへんと思いますが、よろしくお願いいたします。以上です。

会長：ありがとうございました。貴重なご意見いただいてまた新たな課題としていきたいと思っています。ほかに何かありますか。
無いようでしたら、今年度の会議はこれで終了といたします。委員の皆さん

にはお忙しい中、真剣に議論していただき感謝申し上げます。これからも引き続き郡山のこどもたちの明るい未来のためにお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。これを持ちまして令和 6 年度第 5 回大和郡山市子ども子育て会議を終了させていただきます。